

# 12月15日(日)は、 新島村長選挙の投票日です。

12月24日が新島村長の任期満了日です。つきのとおり新島村長選挙を行います。

▼告示日 12月10日(火)

▼立候補届出受付日時

日時：12月10日(火)

時間：午前8時30分～午後5時

場所：住民センター1階会議室

▼投票日時 12月15日(日)

午前7時～午後6時

▼投票所

本村地区：住民センター

若郷地区：若郷会館

式根島地区：開発総合センター

▼開票日時・場所

12月15日(日) 午後8時～

本村住民センター

## 【期日前投票】

▼投票期間

12月11日(水)～12月14日(土)

▼投票所

本村地区：住民センター

午前8時30分～午後8時

若郷地区：若郷会館

午前8時30分～午後5時

式根島地区：式根島支所

午前8時30分～午後5時

## 【不在者投票】

滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。新島村選挙管理委員会へ投票用紙をご請求下さい。郵送でやりとりします。早めにご請求下さい。

▼発送期間

12月9日(月)～12月11日(水)

▼投票用紙の請求方法

はがきや便せんなどにつき書き添えてください。

・住所、氏名、生年月日

・滞在先の住所、電話番号

・滞在先の名前、部屋番号など

・わしく書いてください。

・入院している場合、入院先へ申し出て下さい。

▼投票場所

滞在先の選挙管理委員会

## 【問い合わせ・請求先】

〒100-0402

東京都新島村本村1-1-1

新島村選挙管理委員会

☎(5)・0240

## 第26回新島国際 ガラスアート フェスティバル

11月6日(水)～16

日(土)まで、毎年恒

例となった新島国際ガ

ラスアートフェスティ

バルが開催されました。

期間中はアーティス

トによるデモンスト

レーションやガラス制

作体験、オークション

などが行われ、新島ガ

ラスの魅力が改めて実

感できる11日間となり

ました。



▶ガラス制作の様子

12月は

## オール東京滞納STOP強化月間



役立てます あなたの納税  
地域に暮らす みんなのために

東京都と区市町村が連携し、  
徴収対策を集中して  
実施しています！

都と区市町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。



納税広報



納税推進



滞納処分

## 式根島秋祭



式根島泊神社で秋祭が開催されました。

11月7日は夜店や奉納演芸会が夕方から行われ、子どもみこしも登場し、にぎやかな秋の夜となりました。

翌日8日には神主による神事がおそかに行われ、式根島秋祭を締めくくりました。

新島村 11月1日付  
新規採用職員のご紹介

よこやま さとる  
横山 聡 (36歳)

【所属】 本村給食センター  
【一言】 給食センター調理員として、美味しい給食を提供できる様、努力します。宜しくお願います。



給与支払報告書の電子データ  
による提出の義務化について

平成23年6月の税制改正により、平成26年1月から税務署へ提出する源泉徴収票について、前々年の提出するべき枚数が、1,000枚以上であった場合には、e-TAX又は光ディスク等による提出が義務付けられました。

これに伴い、住民税においても税務署へe-TAX又は光ディスク等により提出した年分

のものについては、「給与支払報告書」および「公的年金等支払報告書」をe-TAX又は光ディスク等により市区町村へ提出することが義務付けられます。e-TAXによる各種書類の提出には手続きが必要です。

【詳細】 <http://www.eltax.jp/>

【問い合わせ】  
企画財政課 税政係  
☎(5)0241(直通)

診療所からお知らせ

任意のインフルエンザ予防接種の実施について

毎年、さわやか健康センターでインフルエンザ予防接種を実施していますが、当日都合が悪くなったり、予約を忘れてしまったりなど、予防接種を受けられなかった方に対して、今年も診療所で予防接種を実施します。希望される方はご利用ください。なお、料金はさわやか健康センターで行う集団予防接種とは異なりますので、ご了承ください。

【とき】12月2日(月)～27日(金)  
【場所】本村・式根島診療所  
【料金】13歳以上 3760円  
13歳未満 3320円

【問い合わせ】  
本村診療所 ☎(5)0083

島しまん2014  
飲食出店者募集

【開催日】

平成26年5月24日(土)、  
25日(日)

※前日(23日)から準備があります

【応募資格】

① 普段から弁当などの店舗販売業務を行っている方

② 調理師免許を持ち、食品衛生責任者講習会を受講した方

③ 新島村商工会、式根島商業会加盟店

【販売品目】 お弁当ほか  
(2日間で1,000食程度)

【申込期間】  
12月2日(月)～27日(金)

【申込時の留意点】

① イベント当日は役場職員はサポート程度となります。基本、出店者のみで調理・販売を行っていただきます。目安として、過去の出店は8～10人程度で参加頂いています。(※交通費手当等はありません)

② 販売補償はありませんので、ご了承ください。

③ 販売品目は事前申請したものと異なります。

④ 申し込み多数の場合は、プレゼンテーション形式を採用いたします。

【ブースの基本設備】 手洗器、冷

凍ストッカー、冷蔵庫、シンク、作業台(足りないものは持参・リースにて対応してください)

【申込書類配布場所】

役場 企画調整室または、  
産業観光課、各支所

【問い合わせ】 企画調整室

☎(5)0240(内線) 203

くらしの法律税金相談

弁護士・司法書士・税理士など法律関係者が相談会を開催します。

離婚や相続など家庭内の法律問題、税金や土地の問題など相談内容は何でも構いません。相談は無料です。

【主催】

NPO司法過疎サポートネットワーク

▼新島地区

【とき】 12月7日(土)

10時～15時30分

【場所】 住民センター1階

▼式根島地区

【とき】 12月7日(土)

12時～16時30分

【場所】 式根島開発総合センター

【その他】 ご予約は不要です。

事前にご連絡をいただければ、法律家が自宅にお伺いする出張相談にも応じます。

【問い合わせ】

マザーシップ法律事務所

弁護士 内田 明

☎03-5367-5142

島しよ振興公社  
補助事業

平成25年度

地域振興に係る補助事業

【事業名】 平成25年度地域振興に係る補助事業(第3回)

【対象事業】 地域振興に係る、特産品に関する事業・観光振興に関する事業・島おこしを担う人材育成に関する事業。

【事業期間】 平成25年12月1日～平成26年11月30日まで

【対象団体】

① 概ね5名以上の東京島しよ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等(地方公共団体は除く)

② 島しよ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京島しよ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

③ 島しよ地域内の個人事業者

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内

(1,000円未満切り捨て)

で100万円(ただし、特に必要と認められる事業については200万円)を限度とする。

【募集締切】

平成26年1月10日(金)まで

【申込・問い合わせ】

企画財政課 企画調整室

☎(5)0240内線204